

平成26年3月

篠栗町議会第1回定例会

会議録

福岡県篠栗町議会

会期日程

(会期：3月6日(木)～20日(木) 15日間)

会期	月	日	曜		開議時刻	摘要
						開 会
第1日	3	6	木	本 会 議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定の件 ・施政方針並びに議案の上程(提案理由説明)及び質疑 ・議案の委員会付託について ・採決
第2日	3	7	金	考 案 日		
第3日	3	8	土	休 会		閉 序
第4日	3	9	日	休 会		閉 序
第5日	3	10	月	本 会 議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ・一般質問
第6日	3	11	火	条例委員会	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ・付託案件審査
第7日	3	12	水	予算特別委員会	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ・付託案件審査(補正予算に引き続き当初予算)
第8日	3	13	木	休 会		中 学 校 卒 業 式
第9日	3	14	金	休 会		小 学 校 卒 業 式
第10日	3	15	土	休 会		閉 序
第11日	3	16	日	休 会		閉 序
第12日	3	17	月	予算特別委員会	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ・付託案件審査
第13日	3	18	火	予算特別委員会	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ・付託案件審査
第14日	3	19	水	予 備 日		
第15日	3	20	木	本 会 議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ・各付託案件委員長報告 ・採決 ・所管事務の閉会中の継続調査の件
						閉 会

平成26年第1回 篠栗町議会定例会 議事日程 第1号

平成26年3月6日(木) 午前10時開議

第1, 会議録署名議員の指名 8番 , 10番

第2, 会期の決定の件

第3, 施政方針並びに議案の上程(提案理由説明)及び質疑

第4, 議案の委員会付託について

第5, 議案 第6号 篠栗町教育委員会委員の任命について

議案付託表

議案番号	件名	付託委員会
1	専決処分の承認を求めるについて(専決第1号) 〔平成25年度篠栗町一般会計補正予算(第4号)について〕	予算特別委員会
2	専決処分の承認を求めるについて(専決第2号) 〔平成25年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)について〕	予算特別委員会
3	専決処分の承認を求めるについて(専決第3号) 〔平成25年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について〕	予算特別委員会
4	専決処分の承認を求めるについて(専決第4号) 〔平成25年度篠栗町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について〕	予算特別委員会
5	専決処分の承認を求めるについて(専決第5号) 〔平成25年度篠栗町水道事業会計補正予算(第2号)について〕	予算特別委員会
7	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務建設常任委員会
8	篠栗町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	総務建設常任委員会
9	篠栗町税条例の一部を改正する条例の制定について	総務建設常任委員会
10	篠栗町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例の制定について	文教厚生常任委員会
11	篠栗町廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	文教厚生常任委員会
12	篠栗町消防団条例の一部を改正する条例の制定について	総務建設常任委員会
13	篠栗町中山間ふるさと・水と土保全対策基金条例を廃止する条例の制定について	総務建設常任委員会
14	篠栗町国際パートナーシップ推進基金条例を廃止する条例の制定について	総務建設常任委員会
15	篠栗町福祉事業基金条例を廃止する条例の制定について	総務建設常任委員会

議案番号	件名	付託委員会
16	篠栗町緑のトラスト基金条例を廃止する条例の制定について	総務建設常任委員会
17	篠栗町鳴渕ダム周辺施設管理基金条例を廃止する条例の制定について	総務建設常任委員会
18	平成25年度篠栗町一般会計補正予算(第5号)について	予算特別委員会
19	平成25年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第6号)について	予算特別委員会
20	平成25年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)について	予算特別委員会
21	平成25年度篠栗町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)について	予算特別委員会
22	平成26年度篠栗町一般会計予算について	予算特別委員会
23	平成26年度篠栗町国民健康保険特別会計予算について	予算特別委員会
24	平成26年度篠栗町後期高齢者医療特別会計予算について	予算特別委員会
25	平成26年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計予算について	予算特別委員会
26	平成26年度篠栗町水道事業会計予算について	予算特別委員会

平成26年第1回 篠栗町議会定例会 議事日程 第2号

平成26年3月10日(月) 午前10時開議

第1, 一般質問

質問順位	議席番号	質問者	
1.	11番	後藤 百合子	議員
2.	4番	横山 久義	議員
3.	2番	飯田 浩二	議員
4.	5番	大楠 英志	議員
5.	12番	荒牧 泰範	議員
6.	1番	村瀬 敬太郎	議員

平成26年第1回 篠栗町議会定例会 議事日程 第3号

平成26年3月18日(火) 午前10時開議

第1, 議案の上程(提案理由説明)及び質疑

第2, 議案の委員会付託について

議案付託表

議案番号	件名	付託委員会
29	平成25年度篠栗町一般会計補正予算（第6号）について	予算 特別委員会

平成26年第1回 篠栗町議会定例会 議事日程 第4号

平成26年3月20日(木)午前10時開議

- 第1, 議案第1号 専決処分の承認を求ることについて(専決第1号)
[平成25年度篠栗町一般会計補正予算(第4号)について]
- 第2, 議案第2号 専決処分の承認を求ることについて(専決第2号)
[平成25年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)について]
- 第3, 議案第3号 専決処分の承認を求ることについて(専決第3号)
[平成25年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について]
- 第4, 議案第4号 専決処分の承認を求ることについて(専決第4号)
[平成25年度篠栗町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について]
- 第5, 議案第5号 専決処分の承認を求ることについて(専決第5号)
[平成25年度篠栗町水道事業会計補正予算(第2号)について]
- 第6, 議案第7号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第7, 議案第8号 篠栗町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第8, 議案第9号 篠栗町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第9, 議案第10号 篠栗町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第10, 議案第11号 篠栗町廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第11, 議案第12号 篠栗町消防団条例の一部を改正する条例の制定について
- 第12, 議案第13号 篠栗町中山間ふるさと・水と土保全対策基金条例を廃止する条例の制定について
- 第13, 議案第14号 篠栗町国際パートナーシップ推進基金条例を廃止する条例の制定について
- 第14, 議案第15号 篠栗町福祉事業基金条例を廃止する条例の制定について

- 第15, 議案第16号 篠栗町緑のトラスト基金条例を廃止する条例の制定について
- 第16, 議案第17号 篠栗町鳴渕ダム周辺施設管理基金条例を廃止する条例の制定について
- 第17, 議案第18号 平成25年度篠栗町一般会計補正予算(第5号)について
- 第18, 議案第19号 平成25年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第6号)について
- 第19, 議案第20号 平成25年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)について
- 第20, 議案第21号 平成25年度篠栗町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)について
- 第21, 議案第22号 平成26年度篠栗町一般会計予算について
- 第22, 議案第23号 平成26年度篠栗町国民健康保険特別会計予算について
- 第23, 議案第24号 平成26年度篠栗町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第24, 議案第25号 平成26年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計予算について
- 第25, 議案第26号 平成26年度篠栗町水道事業会計予算について
- 第26, 議案第27号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて
- 第27, 議案第28号 篠栗町教育委員会委員の任命について
- 第28, 議案第29号 平成25年度篠栗町一般会計補正予算(第6号)について
- 第29, 発議第1号 篠栗町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
- 第30, 発議第2号 篠栗町議会反問に関する要綱の制定について

第31, 発議 第3号 篠栗町議会実況放映及び動画配信に関する要綱の制定について

第32, 常任委員会の閉会中の継続調査の件

平成26年第1回(3月)

篠栗町議会定例会

3月6日(開会)

平成26年 第1回 定例会 会議録

日時 平成26年3月6日 午前10時

場所 篠栗町役場 議事堂

出席議員

1番	村瀬 敬太郎	2番	飯田 浩二	3番	今長 谷武和
4番	横山 久義	5番	大楠 英志	6番	草場 謙次
7番	阿部 寛治	8番	松田 國守	9番	今泉 正敏
10番	阿高 紀幸	11番	後藤 百合子	12番	荒牧 泰範

欠席議員

地方自治法第121条の規定により出席した者

町長	三浦 正	副町長	城戸 清壽
教育長	郡嶋 正弘	総務課長	大塚 哲雄
財政課長	村嶋 茂則	会計課長	藤佳光
まちづくり課長	松田 秀幹	税務課長	吉村 英治
住民課長	城戸 安行	健康課長	黒瀬 英三
福祉環境課長	安河内 正邦	こども育成課長	松尾 耕志
栗の子保育園長	宮石 満	産業観光課長	三明 祐治
都市整備課長	藤博文	上下水道課長	石内 清之
学校教育課長	佐伯 和久	社会教育課長	阿部 正博

出席した議会事務局職員

局長 清原 真也 主事 高濱 守央

開会 午前 10 時 00 分

○議長（今泉正敏君） おはようございます。

本日は、全員出席で開議は成立いたします。

なお、本日は広報ささぐり担当者の写真撮影を許可しております。

また、この3月議会から議員全員で決定し、町の理解を得て、本町議会においては初の試みとなります本会議を実況放映する議会モニター中継を導入していることを申し上げ、早速、会議に入りたいと思います。

ただいまから、平成26年第1回篠栗町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付しております議事日程のとおりでございます。

なお、常任委員会の閉会中の調査結果は、お手元に配付のとおりでございますので、御一読をお願いします。

それでは、日程に従い議事を進めます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において8番、松田國守議員、10番、阿高紀幸議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月20日までの15日間にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（今泉正敏君） 異議なしと認めます。

したがいまして、会期は、本日から3月20日までの15日間に決定いたしました。

日程第3、議案の上程をいたします。

本定例会に提出されております議案は、お手元に配付のとおり、議案第1号から議案第26号までの26議案でございます。

それでは、町長に、各議案の提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

○町長（三浦 正君） 皆様、おはようございます。

本日、平成26年第1回の定例会を招集いたしましたところ、公私とも御多忙の中、御出席賜り、まことにありがとうございました。

三寒四温の日が続いておりますが、太宰府の梅も今が見ごろとのことでござります。春の訪れを感じるこのごろでございます。

1月24日に第186回通常国会が開会いたしました。今回の安倍内閣総理大臣の施政方針演説では、私は2点に関心を持って読み返しました。「社会保障の強化」と「地方が持つ大いなる可能性」についてであります。

首相の演説では、「社会保障関係費が初めて30兆円を突破しました。少子高齢化のもと受益と均衡がとれた制度へと社会保障改革を不斷に進めます。ジェネリック医薬品の普及を拡大いたします。生活習慣病の予防、健康管理なども進め、毎年1兆円以上ふえる医療費の適正化を図ってまいります。その上で消費税引き上げによる税収は、全額社会保障の充実安定化に充てます。世界に冠たる国民皆保険、皆年金をしっかり次世代に引き渡してまいります」と、まず、社会保障の強化について、増額し続ける社会保障費に歯どめをかけるべくさまざまな取り組みをするとともに、今回の増税による税収を全て社会保障の充実安定に充てると再度宣言されました。

1人の国民としては増税は大変つらいけれども、やむなしと思う一方で、自治体をあずかる町長の立場としては、増税の分の全てを社会保障に充当するという政府の考えは大いに歓迎できるものであり、本町においても例外なく社会保障関係費が年々増加していることから、こうした国の腰を据えた取り組みは大変ありがたいと思っております。

元気な地方をつくるために安倍総理は、「中山間地や離島といった地方にお住まいの皆さんのが、伝統あるふるさとを守り、美しい日本を支えています。活力あるふるさとの再生こそが日本の元気につながります。こうした地域で、都道府県が福祉やインフラの維持などを支援できる仕組みを整えます。都市に偏りがちな地方法人税収を再分配する仕組みをつくり、過疎に直面する地方においても財源を確保してまいります。地方には特色ある産品や伝統、観光資源などの地域資源があります。そこに成長の可能性があります。地域資源を生かして新たなビジネスにつなげようとする中小規模事業者を応援します」と、力強く宣言しました。

篠栗町は決して過疎地域ではありませんが、福岡市中心までわずか30分で行くことのできる都市近郊の住宅地としての機能を有する一方で、ひだの深い山々を有する日本の現風景を今に残す地域もあわせ持っています。こうした地域にしっかりと光を当てる政策を国も行うことで、日本の元気につなげようとの思いであります。篠栗町としても、我が町で取り組むことのできる事業は国どののような政策か、そ

これまで以上にアンテナを張り、情報を仕入れていかなければなりません。

これまでたびたび申し上げておりますが、地方分権時代というのは、みずから前に進もうとする自治体に対しては、さまざまな手法で国が手を差し伸べてくれるものであります。反面、法律に基づく自治体としてやらなければならないことだけ取り組んでおいては、住民の皆さんにとって何も面白みのない、寝泊まりするだけの魅力ない地域になってしまふという危機感を持って前進していかなければなりません。

私は、多分、現在の職についている間は何度も何度も繰り返して、あらゆる場でこれからもお話しすると思いますが、自治とは、私たちの町のまちづくりは私たちの手でという思いと、その実現に向けた行動、そして、その過程と結果にみずからが感じる喜び、その積み重ねと考えております。

昨年のRKB毎日放送の「今日感テレビ」の企画に、森林セラピー基地篠栗森の案内人をしている一人の女性、品川 静さんが思い立ちました。「住みたい街総選挙」で1位になろうという思いであります。そうした1人の思いが仲間を呼び、おもしろそだから一緒にやろうと、さらなる広がりを見せて、本当に第1位を獲得いたしました。1位になった感動は今も忘れませんが、最終結果発表の日が迫ったときの「1位になったらどうしよう」というわくわく感も同じように忘れません。中心的に動いてくれた皆さんも、ひとしくそのような気持ちであったに違いありません。

2月の広報ささぐりに彼女は、「皆さん、おめでとうございます。この企画に参加して、人と人がつながり、それが大きく遠くへと広がっていくのを実感しました。こんなすてきな町に住むことができて幸せです。御協力いただいた皆さん、本当にありがとうございました」と喜びを寄せていただきました。

今日感テレビからの御褒美に篠栗町の30秒間CMを無料で作成していただきました。番組の中でも1週間連続して流していただきました。こうして町外の人が篠栗町のことをまた一段と知ってくれるようになったわけであります。このCMは、今後の町のイベントなどで流すことができます。ありがたいことであります。私は、このような取り組みこそがまちづくりそのものであると信じております。こうしたわくわくどきどき感を町民の皆さんが高いいろな場面で感じていただけるよう、どのような取り組みをこれからも皆さんと一緒に考え、行動に移してまいります。もちろん、これもたびたび申し上げますが、率先すべきは篠栗町に奉職する職員であります。

平成25年度からスタートした中期総合計画「ささぐり　みんなの道標」をその各項目の実現に向けて肃々と取り組んでまいります。強い篠栗をつくり上げるためには、「平成26年度も都市計画マスタープランの改定」、「篠栗駅東側自由通路整備」、「観光協会の強化」、「農業の6次産業化を見据えた耕作放棄地におけるコシニャクの試験栽培」等、近い将来、必ずや篠栗町の経済の底上げを可能にする諸課題に取り組んでまいります。

また、既に新聞で取り上げていただいた議会における会議の電子化や、予算を御承認いただきましたら話題になるであろう教室の木質化など、全国町村の注目の的となるような地に足の着いた政策を議会とともに進めてまいりたいと考えております。

また、災害に強い安全で安心なまちづくりを実現するために、災害対策基本法第42条の規定に基づき、篠栗町地域防災計画に必要な改定を行うとともに、昨今の地震や集中豪雨などの災害の特性と地域の地理的要因を把握した実効性の高い地域防災計画に改定するため、地域防災計画及び防災マップの改定業務を行ってまいりましたが、本日ここに開催予定の防災会議において、防災計画の最終決定を行いました、防災マップについては、4月の広報配付時に全戸に配布いたします。

町営住宅につきましては、国土交通省から地方公共団体に対し、公営住宅長寿命化計画の策定を義務づけられていることから、今後、当該事業の助成の前提となる計画書を25年度に作成することとしておりましたが、おおむねの計画ができ上がり、平成25年度中に県に提出する見込みとなりましたことを御報告申し上げます。

平成26年度におきましても、篠栗町の10年後、20年後を見据え、篠栗町を愛し、篠栗町に住み続ける皆様のためにしっかりととした「自治」を目指して諸施策に取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

では、平成26年度事業について、課ごとで取り組もうとしているそのポイントを御説明申し上げます。

まず、議会におかれましては、議会の活性化に向けたさまざまな取り組みに対し心から敬意を表するとともに、感謝申し上げます。

議会運営について、一般質問における論点及び総点を明確にし、傍聴者にもわかりやすいように一問一答方式を導入されることとなりました。6月開会予定の第2回定例会からの執行部の反問権付与とあわせて、これまでより一層、住民にわかりやすい開かれた議会になるものと期待しております。

あわせて、6月議会からは、本議会の実況放映、インターネット動画配信が開始

されます。また、9月議会から予定されているタブレット端末導入による会議の電子化等、今年度は平成27年4月に改選を控えた議員各位の議会改革の推進の集大成としての大きな一歩であると考えております。議会のこうした取り組みに呼応して、執行部におきましても、課長会の電子化等を一気に推進できる体制が整います。議会・執行部とも町内外から注目を浴び、関心度と期待度が高まる事になると思われます。国内の先進的な取り組みを行う自治体として、互いにしっかりととした成果を残したいと考えております。

総務費では、総務課、財政課、まちづくり課、会計課、税務課、住民課等がかかっております。

総務課では、本町では、昨年度下半期から、法を遵守しつつ、優秀な人材を安定的に雇用し続けることをねらいとして、臨時職員が携わっている業務を民間業者に包括委託する取り組みを始めました。今年度は町立図書館の司書及び児童館の嘱託職員を加え、111人分の包括委託契約を結ぶこととしております。

財政課では、先ほど申し上げた会議の電子化のほかに、財務会計や人事管理、給与システムにおきまして電子化を進めてまいります。

具体的には、支出命令書の電子決済、タイムカードを廃止して、出退勤や時間外申請等は個人に割り当てている端末の立ち上げと終了により確認することいたします。また、町の施設の長寿命化計画の作成事業を行います。この計画をつくることにより、今後、老朽化や用途を廃止した施設、例えば、旧焼却場などの解体についても起債を認められることになります。

まちづくり課におきましては、平成25年度からスタートいたしました新総合計画「ささぐりみんなの道標」の実現のため、都市計画マスタープランの改定事業は、平成26年度末完成の予定で、2年間の継続事業として進めてまいりました。篠栗駅東側自由通路、これは仮称でございますが、その整備事業につきましては、九州旅客鉄道株式会社ほか関係機関との交渉を重ねているところでございますが、昨年の施政方針の際に申し上げた平成27年度末の完成は難しい状況でございます。しかし、町制60周年の記念事業としてとらえておりますので、できるだけ早期の完成を目指してまいります。

協働のまちづくり事業補助金制度につきましては、町民の皆さんのが小学校校区内や各区の地域づくりのためにみずからが汗をかくことによって、少ない費用で最大の効果を生むべく事業をスタートしたもので、平成26年度が5年目となります。3月の広報ささぐりでお知らせいたしましたとおり、多くの楽しい事業が生まれて

おります。今年度もさまざまな取り組みに御活用いただければありがたいと考えております。

また、九州産業大学が近隣自治体と大学との連携を深めて地域貢献に資する大学を目指そうとの考え方から、篠栗町との学官連携事業についての申し出がありました。連携可能な事業の選定を大学側に現在打診中であります。これまで職員の目でとらえていた取り組みについて、新鮮な視点での変革が期待できるものと考えており、連携を了解いただいた事業については積極的に共同で取り組んでまいります。

会計課におきましては、財政課と共同作業により電子決済導入を実施いたします。昨年も申し上げましたが、各課の膨大な紙ベースの資料を電子化することにより、事務の簡素化とスピードアップを図ることがねらいであります。税務課では、引き続き、徴収率アップに向けて徴収業務のさらなる推進を目指してまいります。そうした中で、平成25年度からスタートいたしました家計相談専門のファイナンシャルプランナーによる納税相談件数と成果は予想を大きく超えるものでありました。引き続き業務委託を継続して、徴収率向上のために努力してまいります。

住民課は、平成25年度に機構改正を行いまして、年金係、国民健康保険係、選挙係、高齢者・公費係を加え、課の中でも最も人員の多い課としてスタートいたしました。住民全体の総合的な窓口としての体制を今後もしっかりと整えてまいりたいと考えております。

その中で、国民健康保険につきましては、非常に厳しい状況であると言わなければなりません。国が目指す国民皆保険制度の柱とも言うべき制度ですが、保険者であります多くの自治体において赤字運営を余儀なくされていることから、国も抜本的な改革の必要性を認識しており、平成29年度から保険者を都道府県とし、市町村においては、保険税の賦課徴収や特定健康診査などの被保険者の健康維持増進業務に特化した体制に移行すべく、現在、検討が進められております。今後とも進捗状況について遅滞なく御報告してまいります。

民生費、衛生費では、福祉環境課、健康課、こども育成課、栗の子保育園が所管しております。

福祉環境課では、国から地域福祉に関するネットワーク体制の整備のための地域福祉計画の策定を求められており、2年間の継続事業として、その策定業務をスタートさせます。また、町民体育館横のストックヤードのうち段ボール専用ストックヤードの容量が足りないとの要望が多いことから、隣接地に増設いたします。

国が消費税引き上げに際し、低所得者に与える影響に対する暫定的・臨時的な措

置として給付を決定いたしました臨時福祉給付金については、できるだけ早期に準備し、給付いたします。

次に、健康課所管の各種政策について申し上げます。

まず、老人福祉、障害者福祉関連につきましては、今年度は昨年同様の補助を行い、皆さんのが住みやすいと感じていただけるよう事業を継続してまいります。

介護保険事業につきましては、これまで九州大学と共同で「元気もん調査」、効果的な介護予防対策の構築のための大規模疫学調査でございますが、これを進めてまいりました。今般、国において認知症発生予防のための有酸素運動等の有効性の検証を通しての認知症予防のための戦略研究が4年間にわたって実施されることとなり、「元気もん調査」を実施してこられた九州大学の熊谷先生が、その研究者の1人となられました。そうしたことから、町内在住の65歳以上で認知症でない人を対象とした調査・研究を共同で実施することとなりました。この研究は、自治体の規模や地域性を考慮して、全国で10カ所程度実施される予定であります。日本における認知症の進行抑止や発症予防に役立つ成果が生まれるよう、住民の皆様の御協力をお願いするものであります。

各種検診や予防接種においては、今年度は新たに風疹予防接種費用助成事業を開始いたします。感染した場合の胎児への影響など、感染リスクの高い妊娠希望者やそのパートナーなどへの周知を徹底して取り組みたいと考えております。

あわせて、医療費の削減につながるよう、特定健康診査や各種がん検診の受診率向上を目指してまいります。

こども育成課では、平成27年度から子ども・子育て支援新制度のスタートに向けて、篠栗町子ども・子育て支援行動計画（平成27年度から5カ年計画）を策定する必要があります。平成25年度から協議を重ねておられます子ども・子育て支援会議に図りながら、篠栗町にふさわしい行動計画を策定いたします。

保育の充実と待機児童解消に向けての取り組みは大変重要な課題であります。就労人口減少社会において、母親の労働力が見直されていることから、安心して母親が就労現場に復帰できるようにするために、平成26年度も重要課題として、待機児童解消に向けた取り組みを継続してまいります。

福祉環境課の臨時福祉給付金と併給調整して、児童手当の受給者を対象に支給される子育て世帯臨時特例給付金事務も行います。

栗の子保育園はその開園当初から、将来、認可保育所への移行、すなわち民営化について言及されてまいりました。そろそろ民営化に向けた協議を行う審議会を立

ち上げたほうがいい時期に来たのではないかと行政としては考えております。文教厚生委員会において、民営化する場合のスケジュール等をお話しいたしましたが、今後はスムーズな移行を目指して慎重に検討を重ねてまいりたいと考えております。

次に、農林水産業費、商工費の所管であります産業観光課の取り組みについて申し上げます。

まず、農業分野では、本年度も耕作放棄地拡大防止対策として、山間地域の農地にコンニャクを試験的に作付する事業を継続して行います。3年間の試験栽培最終年度であり、事業化に向けた展開の可能性が開ける重要な段階であります。特產品創出に向けた試験的な手法として引き続き取り組んでまいります。

また、林業分野では、昨年5年を1期として策定した森林経営計画に基づく福岡県造林事業や福岡県荒廃森林再生事業、粗放竹林の再生を目指す緑の自然環境再生事業、また蛇谷線林道改良工事等1億円を超える予算を計上しておりますが、農林水産事業費県補助金や立木売払収入など、特定財源を確保しながら継続して事業を進めてまいります。

毎年申し上げてますが、篠栗町は7割を山林で囲まれている景観豊かな町であります。このすばらしい環境を守るための重要な事業でありまして、林業費の歳出は不可欠であります。篠栗町を愛し、篠栗町に住む住民の皆様の深い理解のもとに計上できるものと考えております。

次に、商工観光部門ですが、平成26年度におきましても、「春らんまんハイキング」、「森林セラピー基地オープン記念イベント」、「九州森林スポーツフェスタ」の3イベントは、商工会や観光協会等と連携し、新しい試みも取り入れながら、引き続き開催いたします。

平成26年は森林セラピー基地のグランドオープンから5年目となります。私は現在、九州、沖縄で森林セラピー基地のある11の自治体が構成する九州森林セラピー基地ネットワーク会議の会長の役職を引き受けておりますが、九州の基地全体の魅力を発信するとともに、各基地の構成を發揮できるような取り組みの推進をしてまいります。

今年度は、5月29日に九州ネットワーク会議の総会を篠栗で行うこととしておりますが、全国ネットワーク開催の打診も受けております。その際は全国53基地から多くの関係者が篠栗町にやってくることになります。

観光協会は、昨年10月に一般社団法人として新たにスタートいたしました。会員をこれまでの観光協会関係5団体に限らず、篠栗町の観光にかかわりたいとの思

いのある事業所、個人にも門戸を広げ、篠栗町観光キーステーションとしての役割を担ってもらう組織であります。早速、26年度から新しい観光事業に着手するなど、しっかりとその一歩を踏み出していることを御報告いたします。

篠栗町の消費者行政については、平成21年度から福岡県地方消費者行政活性化基金事業を活用いたしまして、消費生活相談の機能強化、啓発活動に取り組んでまいりました。現在では役場の職員が相談を県の機関に取り次ぐ形で運営しておりますが、今般、志免町が消費生活センター開設事業に取り組むに当たり、中南部6町で専門相談員の共同設置をしたらどうかとの提案をいただいております。今後は相談内容も多様化することが予想されることから、志免町の提案に前向きに対応したいと考えております。

次に、都市整備課が所管しております土木費について述べます。

平成26年度は災害対策のための水路改修事業の継続を初め、側溝整備や道路維持補修等、例年どおりの取り組みを行うこととしております。

次に、教育費は、学校教育課、社会教育課が所管しております。

学校教育課では、平成26年度から町内小中学校の教室木質化事業に取り組みます。このプロジェクトは、長年の私の思いを篠栗町の建設協力会、福岡県広域森林組合、そして福岡県林業振興課の皆さんのが知恵を絞って具体化にこぎつけていただいたものであります。

この取り組みの大きな狙いは、情緒の安定に効果のあると言われる木質のぬくもりの中で、篠栗の子供たちに勉学に励んでいただきたいという思いと、一方では、地域産材を有効利用することにより、もって伐採適例時期となった篠栗の人工林を山から切り出し、伐採後は広葉樹を植栽し、種々の木が四季折々の姿を見せるような自然を取り戻すための事業であります。福岡県林業振興課の助言もあって、この事業に森林整備加速化・林業再生事業補助金を受け取ることができるようになりました。

先日、林野庁の担当官にこの事業の報告をいたしましたが、こうした地域産材をその地域で有効に活用するシステムが実現すれば、国内の多くの地域で類似の事業が可能となる。木材の搬出も増加し、現在推進している国内産材の有効活用に資することになると評価していただきました。まずは小中9学年全体の教室に整備することに集中いたしまして、あわせて糟屋地区内で同様の取り組みが図られるくなるよう、手法の情報公開、情報提供を積極的に図ってまいります。

子供が抱える心の問題、生活上の困難な問題を解決するため、スクールカウンセ

ラーやスクールソーシャルワーカー、不登校支援員の配置を継続いたします。また、引き続き、町独自に各小中学校に学力向上支援員と特別支援教育充実のための支援員の配置を行います。また、読書活動の充実に向けて、各小中学校の生徒図書購入費を20%増額いたします。

社会教育課では、平成25年度に20周年を迎えたクリエイト篠栗の設備やさまざまな改修が必要な時期にきております。ホールの音響は最新設備に変わり、利用者に喜んでいただいておりますが、平成26年度は館全体の空調設備を一新するために、全体の改修工事実施計画業務を業者に委託いたします。空調設備の改修方法が確定したら、工事にかかるため補正予算を計上し、御審議賜りたいと考えております。

歴史民族資料室もかなり老朽化が進んでおり、さまざまな改修が必要となっております。今年度は、外壁と防水の工事を行う予定にしております。

また、全額県の補助によりまして、社会体育館に災害時電源供給用太陽光発電設備工事の実施を行います。この工事につきましては、萩尾分校においても同様に実施する予定でございます。

上下水道課では、水道事業部門では、浄水場の運転管理を24時間365日安定して行うため、水道施設運転維持管理等包括業務を民間に委託します。平成26年度も引き続き、千代田団地内配水管更新を行います。この事業は5カ年計画で行うこととしており、3年目の事業でございます。

また、平成26年度から流域関連公共下水道事業会計に企業会計方式を導入し、事業の経営管理を行います。事業に投資した資産負債状況を明らかにするためのものであります。

以上、それぞれの費目に応じた各課での平成26年度取り組みについて御説明いたしました。

続きまして、本定例会に提案しております議案第1号から議案第26号までの26議案について説明をいたします。

議案第1号から議案第5号までの5議案は、いずれも地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

議案第1号は、平成25年度一般会計補正予算第4号についてであります。

本議案は、福岡県市町村職員退職手当組合負担金の掛け率の錯誤により人件費の予算不足が生じたこと、議会費において議会中継システム等のリース期間変更に伴

い予算計上が生じたこと及び民生費において更生医療費の支出が増加したこと、また中町津波黒線整備事業及び津波黒地区水路改修事業が年度内に完了することが困難となったことに伴い、翌年度に繰り越す必要が生じたこと、さらに、税務課賦課事業費において債務負担行為補正が生じたことに対し、迅速に対処するため、一般会計補正予算を編成するに当たり特に緊急を要したため、専決処分を行ったものであります。

補正額は、歳入歳出それぞれ 2,827万9,000円を増加し、歳入歳出それぞれ 97億9,765万2,000円とするものであります。

歳入については、地方交付税、普通交付税 2,827万9,000円を増額補正するものであります。

歳出については、議会費において、議会中継システム等リース料 51万5,000円、民生費において障害者更生医療給付 245万4,000円、諸支出金において国民健康保険特別会計繰出金 75万5,000円、後期高齢者医療特別会計繰出金 44万3,000円、その他退職手当組合負担金及び共済費 2,411万2,000円をそれぞれ増額補正するものであります。

繰越明許は、中町津波黒線整備事業 4,600万円、津波黒地区水路改修事業 5,000万円を計上しております。また、債務負担行為補正といたしまして、税務賦課事業費 228万2,000円を追加しております。

議案第2号から議案第5号までの4議案は、福岡県市町村退職手当組合負担金の掛け率の誤記により人件費に予算不足が生じたため、これに迅速に対処するための当該補正予算を編成するに当たり特に緊急を要したため、専決処分を行ったものであります。

議案第2号、平成25年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について、歳入歳出それぞれ 75万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ 32億2,669万8,000円とするものであります。

議案第3号は、平成25年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、歳入歳出それぞれ 44万3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ 3億5,898万6,000円とするものであります。

議案第4号は、平成25年度篠栗町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、歳入歳出それぞれ 60万円を追加し、歳入歳出それぞれ 8億7,889万9,000円とするものであります。

議案第5号は、平成25年度篠栗町水道事業会計補正予算（第2号）について、

第3条収益的支出に100万4,000円を追加し、予算総額の収益的支出を5億648万5,000円とするものであります。

議案第6号は、篠栗町教育委員会委員の任命についてであります。

本議案は、現委員の大浦俊昭氏が本年3月31日をもって任期満了となるため、同氏の再任について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案第7号は、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本議案は、代表監査委員の報酬について、住民監査請求への対応はもとより監査の一層の充実を期し、近傍自治体との均衡を考慮した上で職務によりふさわしい報酬額とするため条例の一部を改正するものとして、代表監査委員の年報酬額を34万円から40万円に改めるものであります。

議案第8号は、篠栗町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。

本議案は、平成25年11月15日の閣議決定及び同日付、総務副大臣による地方公務員給与改定の要請に伴い、国に準じた措置を講ずる必要が生じたため、本条例の一部を改正するものであります。

改正の内容は、成績優良者を除く55歳以上の職員の昇給を停止するもの及び平成18年の給与構造改革における経過措置額、いわゆる現給保障を廃止するものであります。

議案第5号は、篠栗町税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本議案は、軽自動車税の減免措置の拡大を図るため、本条例の一部を改正するものであります。

改正の主な内容は、18歳未満の者に限定した身体障害者の軽自動車税の減免基準について、年齢制限の規定を削除することにより、全ての年齢の身体障害者に減免を適用するよう改めるものであります。

議案第10号は、篠栗町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本議案は、地域の自主性及び自律性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成25年法律第44号）により、社会教育法の一部が改正されたことに伴い本条例の一部を改正するもので、社会教育委員の委嘱の基準を定めるものであります。

議案第11号は、篠栗町廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本議案は、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律（平成24年法律第68号）及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律（平成24年法律第69号）により、消費税法及び地方税法の一部が改正されたことに伴い所要の規定を整備するため、本条例の一部を改正するものであります。

改正の主な内容は、町が実施している事務ではない、し尿くみとり料金を条例で定めることが適當でないため、この規定を削除するものであります。

議案第12号は、篠栗町消防団条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本議案は、消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律（平成25年法律第110号）が平成25年12月13日に公布され、同日から施行されたことに伴い、手当額引き上げによる消防団員の処遇改善を図るため、本条例の一部を改正するものであります。

改正の主な内容は、消防団員の出動手当等について、現行の1回につき2,800円の支給額を3,000円に改めるものであります。

議案第13号から議案第17号までの5議案は、基金条例を廃止する条例の制定についてであります。

議案第13号、篠栗町中山間ふるさと・水と土保全対策基金条例を廃止する条例の制定について、議案第14号、篠栗町国際パートナーシップ推進基金条例を廃止する条例の制定について、議案第16号、篠栗町緑のトラスト基金条例を廃止する条例の制定について、議案第17号、篠栗町鳴渕ダム周辺施設管理基金条例を廃止する条例の制定については、財政状況を初めとする社会情勢の変化等が生じたことにより、柔軟な基金の運用を可能にするため、当該条例を制定するものであります。

また、議案第15号、篠栗町福祉事業基金条例を廃止する条例の制定についてにつきましては、本年度で当該基金の全額をその目的であります福祉事業の財源に充てることに伴い、当該条例を制定するものであります。

議案第18号から議案第21号までの4議案は、平成25年度補正予算であります。

議案第18号は、平成25年度篠栗町一般会計補正予算（第5号）についてであ

ります。

歳入歳出それぞれ 8,105万8,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ 98億7,871万円とするものであります。

まず、歳入につきましては、増額の主なものといたしましては、国庫支出金として地域の元気臨時交付金 2,079万2,000円、基金繰入金 1億6,140万円、地方交付税の普通交付税 893万3,000円などを追加しております。

減額の主なものといたしましては、分担金及び負担金として児童福祉費負担金 1,891万4,000円、国庫支出金として児童福祉費負担金 3,309万4,000円、県支出金として児童福祉費負担金 1,167万8,000円、母子健康推進補助金 1,195万6,000円、財産収入土地売払収入△3,000万円などが減額でございます。

次に、歳出につきまして、増額の主なものといたしましては、総務費、基金積立金 2億6,496万円などを追加しております。

減額の主なものといたしましては、民生費、児童運営費 3,735万円、衛生費において予備費 1,700万円、諸支出金において繰出金 1,813万6,000円などを減額しております。

その他歳出の補正につきましては、主に事務費の確定、入札残、経費節減等の執行残による減額補正であり、歳入につきましては、歳出の減額補正に伴う財源更正であります。

また、繰越明許費につきましては、地域子育て活動支援事業 580万2,000円を追加しております。

議案第19号は、平成25年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算（第6号）についてであります。

本議案は、主に国庫支出金の補正を行うもので、歳入歳出それぞれ 2,994万2,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ 32億5,664万円とするものであります。

議案第20号は、平成25年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）についてであります。

本議案は、主に後期高齢者医療保険料の確定に伴う保険料負担金の補正を行うもので、歳入歳出それぞれ 1,896万1,000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ 3億4,002万5,000円とするものであります。

議案第21号は、平成25年度篠栗町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算

(第4号)についてであります。

本議案は、主に当初計画を下回った費用の補正を行うもので、補正総額は915万9,000円の減額補正であります。

議案第22号から議案第26号までの5議案は、平成26年度各会計の当初予算であります。

議案第22号は、平成26年度篠栗町一般会計予算についてであります。

予算総額は91億9,950万1,000円で、前年度当初予算に対して3.6%、3億2,133万5,000円の増額となっております。この増額は、消費税等の増税分及び消費税増税に伴い新設された臨時福祉給付事業及び子育て世帯臨時特例給付事業2億403万9,000円を計上したことによるもので、これらを除きますと、実質、前年並みの予算となっております。

前年度に引き続き、平成26年度の予算につきましても、限られた歳入財源を有効利用できるよう事業を選定するなど、歳出削減に努めて編成しております。

事業の概要といったしましては、議会費におきまして、議会中継システム等に係るリース料を計上しております。

総務費におきましては、前年度に引き続き、臨時職員及び一部嘱託職員の雇用を包括委託とし、1年分の委託料を計上しております。

また、町施設全体の長寿命化計画策定及び個人番号制度導入に係るシステム変更に伴う委託料、議会運営の電子化に伴う工事費等を計上しております。

民生費においては、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の支給に伴う予算を計上しております。また、昨年度に引き続きまして、待機児童解消のため認定こども園への補助金及び学童保育の時間延長等に係る予算を計上しております。

衛生費におきましては、引き続き予防接種事業及び健診事業の充実を図るための予算を計上しております。

農林水産事業の農業分野におきましては、粕屋農業協同組合の育苗センター施設整備に伴う補助金及び立石池改修事業に係る工事費を計上しております。

また、林業分野におきましては、引き続き、森林経営計画に伴う間伐事業に係る予算及び蛇谷線林道改良事業に伴う工事費並びに新規に篠栗町で開催する林業振興研修大会の予算を計上しております。

商工費におきましては、桐の木谷公衆トイレの設置に係る委託料を計上しております。

土木費におきましては、河川改良事業等といったしまして、引き続き、乙犬尾仲水

路水害対策事業に係る工事費を計上しております。

教育費の学校教育分野におきましては、篠栗中、篠栗北中の教室の木質化事業、萩尾分校太陽光蓄電システム設置事業及び勢門小学校外壁等改修事業に係る工事費を計上しております。

社会教育分野におきましては、クリエイト篠栗の空調機器の改修に伴う委託料を計上しております。また、また民俗資料室の外壁等改修工事及び社会体育館太陽光蓄電システム設置工事に伴う予算を計上しております。

その他、教育関係予算といたしましては、各小中学校の特別支援員の増員に伴う予算を総務費の人材派遣委託料で計上しております。

歳入におきましては、町税は景気回復基調にあり、対前年度9,443万7,000円増の29億5,863万3,000円を計上しております。

地方消費税交付金は、消費税が5%から8%に上がることから、対前年度7,000万円増の3億円を計上しております。この増加分につきましては、民生費の予算に充当することといたしております。

国庫支出金は、新規の臨時福祉給付事業及び子育て世帯臨時特例給付事業に係る補助金等の増額に伴い、対前年度比2億1,555万3,000円増の10億1,265万9,000円を計上しております。

県支出金は、森林経営計画に伴う間伐事業等の農林水産業費補助金の大幅な増加、公共施設防災拠点等再生可能エネルギー導入推進費補助金により、対前年度比1億286万5,000円増の6億8,427万2,000円を計上しております。

基金繰入金は、減債基金3億円、公共施設等整備基金2億円で、対前年度比1億円増の5億円を計上しております。

町債は、臨時財政対策債4億3,000万円などで、対前年度比1億6,420万円減の5億3,790万円を計上しております。

主な歳出といたしましては、総務費として人材派遣委託料1億9,000万円、長寿命化業務委託料1,200万円、番号制度に伴うシステム委託料1億800万円、民生費といたしまして臨時福祉給付金1億4,000万円、地方裁量型認定こども園運営事業費補助金3,204万2,000円、延長保育促進事業補助金833万1,000円、児童手当6億5,796万円、子育て世帯臨時特例交付金4,600万円、衛生費といたしまして、がん検診委託費1,444万円、妊婦一般健康診査委託料2,982万7,000円、予防事業委託料8,919万2,000円、農林水産業費といたしまして、立石池改修工事1,100万円、林業振興事業費における

る間伐材等の手数料 4,779万 8,000円、林道作業道補修工事費 5,373万円、森林環境整備事業費における間伐材の手数料 2,094万 6,000円、土木費といたしまして、乙犬尾仲水路水害対策に係る河川改良工事 5,000万円、教育費といたしまして萩尾分校太陽光蓄電システム設置工事等 1,209万円、勢門小学校校舎外壁等改修工事 4,665万円、篠栗中学校教室木質化工事費 1,632万 4,000円、篠栗北中学校教室木質化工事費 799万 2,000円、歴史民俗資料室外壁等 907万 2,000円、クリエイト篠栗空調機器改修実験設計委託料 709万 6,000円、社会体育館太陽光蓄電システム設置工事費 1,700万円、公債費元金 11億 266万 4,000円などであります。

議案第23号は、平成26年度篠栗町国民健康保険特別会計予算についてであります。

予算総額は32億 2,159万 6,000円で、前年度当初予算に対し3.4%の増額となっております。

歳入につきましては、共同事業交付金において前年度比3,185万 4,000円の増額となっております。また、国庫支出金、前期高齢者交付金、県支出金につきましては、主に国庫支出金の増により、合計で前年度比9,199万 3,000円の増額となっております。

歳出につきましては、保険給付費 21億 7,686万 7,000円、後期高齢者支援金 3億 9,373万 1,000円、介護納付金 1億 6,294万 1,000円、共同事業拠出金 3億 9,879万 4,000円となっております。

議案第24号は、平成26年度篠栗町後期高齢者医療特別会計予算についてであります。

予算総額は3億 6,234万 5,000円で、前年度当初予算に対して2.3%の増額となっております。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料 2億 7,063万 9,000円、一般会計繰入金 9,169万 8,000円を計上いたしております。

歳出につきましては、主に後期高齢者医療広域連合納付金でありまして、3億 3,995万 5,000円を計上しております。

議案第25号は、平成26年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計予算についてであります。

当該予算は、平成26年度から地方公営企業法を適用することとしており、前年度までの特別会計予算から企業会計予算へと変更いたしております。

収益的収入及び支出につきましては、収益的収入8億2,809万8,000円、同支出8億570万5,000円で、2,239万3,000円の黒字予算を計上しております。

収入の主なものは、下水道使用料4億2,105万8,000円、他会計負担金1億5,148万3,000円を計上しております。

支出の主なものは、流域下水道維持管理負担金2億5,965万5,000円、支払利息1億4,901万5,000円を計上いたしております。

資本的収入及び支出につきましては、資本的収入3億621万8,000円、同支出4億828万円で、9,461万円の赤字決算となっておりますが、損益勘定留保資金等で補填する予定であります。

収入の主なものは、企業債2億1,480万円、一般会計負担金9,081万5,000円を計上いたしております。

支出の主なものは、流域下水道建設負担金3,436万1,000円、企業債償還金3億5,643万8,000円を計上いたしております。

特例的収入及び特例的支出におきましては、当該事業年度に属する債権、または債務として整理する未収金4,093万6,000円、未払金7,351万3,000円を計上しております。

議案第26号は、平成26年度篠栗町水道事業会計予算についてであります。

当該予算は、平成26年度から地方公営企業会計制度の見直しに伴う予算であり、項目が追加または削除され、対前年度比の算出については、同じ条件ではありませんが、数字上で比較いたしますと、収益的収入においては2.9%増額、同支出におきましては1.8%の増額となっており、資本的支出におきまして2.5%の増額となっております。

収益的収入及び支出につきましては、収益的収入4億8,500万7,000円、同支出5億2,143万1,000円で、3,642万4,000円の赤字予算となつておりますが、繰越利益剰余金で補填する予定であります。

資本的収入及び支出につきましては、資本的収入1,000円、同支出1億3,548万5,000円で、1億3,548万4,000円の赤字予算となつておりますが、損益勘定留保資金等で補填する予定であります。

以上が、本定例会に提案いたしました議案の提案理由でございます。

慎重審議方、よろしくお願ひいたします。

○議長（今泉正敏君）　ただいまの提案理由の説明に対し、大綱質疑を行います。

質疑はありませんか。

ないようですので、質疑を終わります。

日程第4、議案の委員会付託についてを議題といたします。

議案第1号から議案第26号までの26議案を一括議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案のうち議案第6号につきましては人事案件ですでの、委員会への付託は省略し、本日の日程といたします。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（今泉正敏君） 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

次に、議案第7号から議案第17号までの11議案につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、総務建設、文教厚生それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。

また、議案1号から議案第5号までと議案第18号から議案第26号までの予算関連14議案につきましては、議長を除く11人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（今泉正敏君） 異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定しました。

なお、予算特別委員会の正副委員長については、申し合せにより、委員長は8番、松田國守議員、副委員長は11番、後藤百合子議員です。

それから、予算審査については、補正予算の審査が終了後、引き続き当初予算の審査に入ります。

最後に、報告2件については、18日の予算審査終了後に全員で報告を受けていただきたいと思います。

日程第5、議案第6号、篠栗町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

議案の説明を佐伯学校教育課長に求めます。

○学校教育課長（佐伯和久君）

議案第6号

篠栗町教育委員会委員の任命について

次の者を篠栗町教育委員会の委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第1項の規定により、議会の同意を求める。

住 所 : 糜屋郡篠栗町大字尾仲360番地64

氏 名 : 大浦俊昭

生年月日 : 昭和26年12月30日

平成26年3月6日提出

篠栗町長 三浦 正

提案理由

教育委員、大浦俊昭氏が平成26年3月31日をもって任期満了となるため。
なお、履歴については裏面に添付しておりますので、御参照ください。
以上でございます。

○議長（今泉正敏君） ただいまの学校教育課長の説明に対し質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案は人事案件でございますので、討論は省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（今泉正敏君） 異議なしと認め、討論を省略し、これより採決を行います。

本案に賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（今泉正敏君） 全員賛成と認めます。

よって、議案第6号は、原案のとおり可決し、同意することに決定いたしました。
以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして散会といたします。

散会 午前11時00分